

# 身障者対象に採用試験

## 明石市初 専門職含む5人程度

明石市は27日、身体障害者を対象にした採用試験を初めて実施すると発表した。来春の採用で、障害者施策を担当する任期(5年)付きの専門職1人を含む計5人程度の予定。

市によると、障害者施策の専門職を障害者から募集するのは、県内の自治体で初という。障害者差別解消法の制定や障害者雇用促進法改正を受けて決めた。

専門職は、行政分野などで実務経験のある障害者を採用し、障害者の雇用促進など施策推進を担う。課長または係長級を予定している。専門職以外は、60歳定年の一般職。いずれ

も12月10日〜来年1月10日に募集し、2月1、2日に採用試験を行う。

受験資格は、身体障害者手帳を交付されている人。専門職は来年

4月1日現在で60歳以下、一般職は同35歳以下。いずれも障害の部位や程度による受験上の制限はなく、筆記試験は必要に応じて点字での出題も対応、筆談

や手話によるやりとりも行う。自力通勤ができなかつたり職務遂行に介護者が必要な人も応募でき、人材を求める門戸を広げる。

泉房穂市長は「障害者の自立と社会参加に向けた第一歩であり、民間にも働きかけていきたい」と話した。問い合わせは市人事課(078・918・5006)へ。【駒崎秀樹】